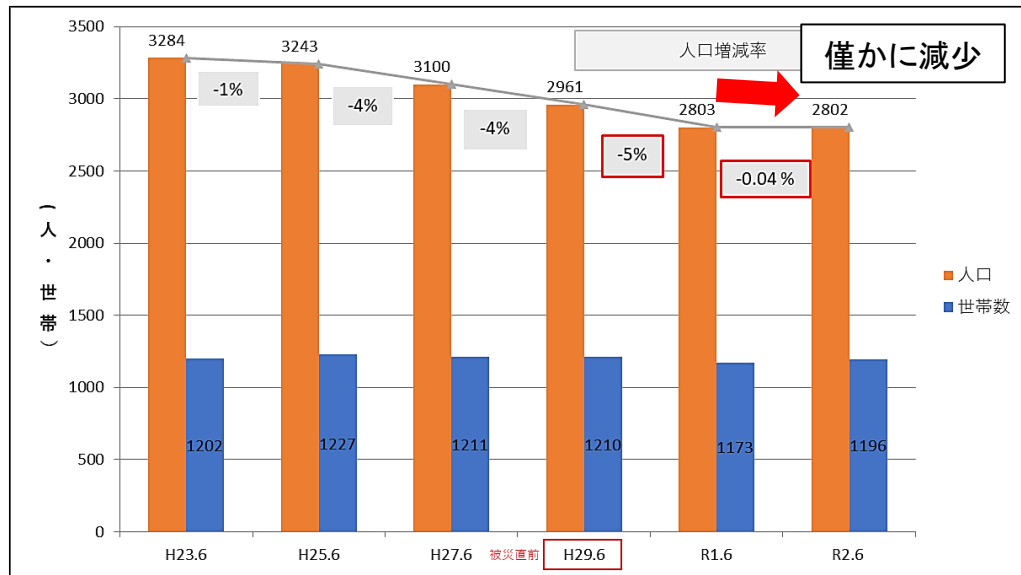


朝倉市復興実施計画(杷木地区) 概要版 令和3年3月

(1) 杷木地区の現状



令和2年6月末時点
人口: 2,802人
世帯数: 1,196世帯

僅かに減少

(2) 平成29年7月九州北部豪雨被災状況

り災証明書交付状況に基づけば、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で379件。このうち杷木地区は66件と約2割を占める。多数の土砂災害による直接的な被害のほか、赤谷川や白木谷川などにおいて、流下した大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、周辺家屋や農地・農業用施設等の崩壊・流出など、被害を拡大させた。

朝倉市各地区における住家等建物被害の概要(り災証明書交付状況による、平成31年3月31日時点)

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蟻城	その他	計
全壊	95	44	31	28	22	34	2	1	0	260
大規模半壊	19	22	50	4	19	5	1	0	0	119
半壊	37	41	73	21	269	20	29	157	19	664
一部損壊	35	30	32	15	165	36	29	64	21	428
計	186	137	186	68	475	95	61	222	40	1,471
平成29年6月 総世帯数	253	1,210	727	592	2,705	186	1,274	635	13,344	20,926
平成29年6月 総世帯数に対する 被害割合	74%	11%	26%	11%	18%	51%	5%	35%	0.3%	7.0%

(3) 今までの意見(復興計画策定時の主な意見)

- ・安心して安全な生活ができる環境づくり
- ・地域住民の意見を聞いた安全な線形の河川改良復旧
- ・堆砂した砂防・治山ダム及び川底の浚渫
- ・生活排水路、防火用水、農業用水取水口の早期復旧
- ・小学校跡地を活用した住宅等の整備
- ・防災体制の強化(行政の対応力の強化)
- ・産学官連携による産業復興組織の立ち上げ 等

(4) 今年度の意見(令和2年度まちづくり協議会等で出された主な意見)

すまいとコミュニティの再建について

- ・宅地嵩上げについて
- ・杷木団地工事による家屋被害について
- ・ゲートボール場横の空家(老朽危険家屋)を市で何とかしてほしい。
- ・旧杷木小学校のグラウンドは、市民が使うのか、企業が市民のために使うのかについても決めて良いのか。
- ・グラウンドは、今後の災害のためにも広場としておいた方がいい。
- ・杷木団地集会所の備品について知りたい。
- ・維持管理(草刈り)は、市が実施してほしい。
- ・復興まちづくり協議会だけでなく、区会長会、コミュニティ運営委員会でも検討していきたい。等

安全な地域づくりについて

- ・避難所(らくゆう館)の運営について(職員交替時の引継、駐車場、旧杷木小記念物、備蓄品倉庫)知りたい。
- ・前田橋上流からの取水について知りたい。等

産業・経済の復興について

- ・農への支援、例えば集団営農の共同倉庫建設補助等を教えてほしい。
- ・事務局から再生取組みにかかる提案あり。等

(5) 第1回まちづくり協議会

日時: 令和2年6月6日(土) 19:00~21:00

場所: らくゆう館ホール

参加者: 杷木地域 24名、朝倉市 8名

議事内容

朝倉市

- ①生活再建状況について
- ②復興計画の進捗について
- ③朝倉市復興実施計画について



主な質疑内容

- ・災害公営住宅が、7月から一般公営住宅になるということだったが、公募も7月から行われるのか。
- ・こういった会議での意見は実施計画等に反映されるのか。
- ・今日のこのメンバーが役員ということになるのか。
- ・ゲートボール場横の空家について、市で何とかできないのか。
- ・検討材料が少ない。秋口までに検討するのは難しい。
- ・区会長会やコミュニティ運営委員会で検討して、ある程度意見を集約して、この場に持ってきた方がいいのではないか。
- ・産業復興、農業復興にあたっては、企業の手も必要ではないか。
- ・旧杷木小学校グラウンドについて、市民が使うのか、企業が市民のために使うのかについても決めていいのか。
- ・今は、小学校のグラウンドで、子ども達は遊ぶことはできないのか。
- ・維持管理(草刈り等)は市が実施してくれるのか。

(7)復興にむけた具体事業

① 災害公営住宅の整備

平成29年7月九州北部豪雨により住宅を失った方の住まいを確保するため、福岡県と協定を締結し、災害公営住宅等整備の設計を進め、令和元年7月に完成した。

(令和3年3月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	入居世帯数	入居人数	60歳以上のみの世帯
杷木	杷木林田	RC造 3階建	50戸	40(34) 世帯	69(55)人	28世帯

()内は被災により入居している者

建設場所・・・朝倉市杷木林田330番地1 (旧杷木小学校跡地)
敷地面積・・・約10,960㎡
延べ床面積・・・3,700㎡



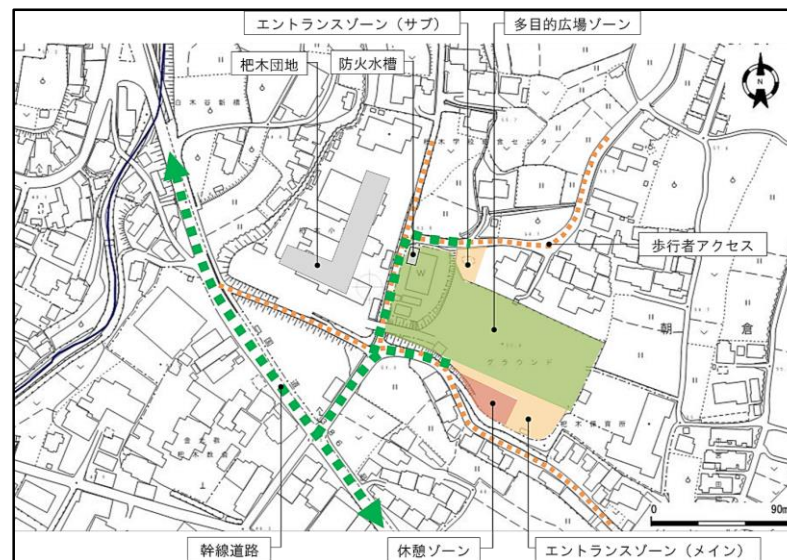
杷木団地の外観



② 杷木小学校跡地活用

杷木地区の再生・発展に向けたまちづくりの取り組みとして、杷木小学校跡地のグラウンドの活用方法を検討する。

災害時における受援体制の整備として、救助活動及び支援団体等の車両を含めた拠点として利用が可能となるよう整備をし、地域防災力の向上を図る。



杷木小学校跡地のゾーニング



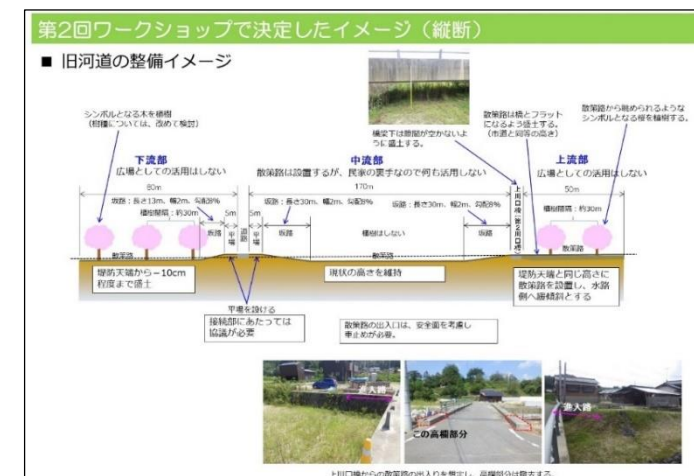
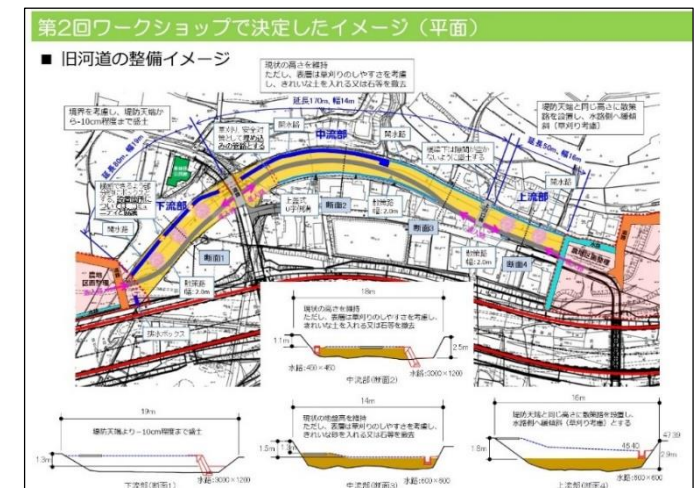
杷木小学校跡地の活用イメージ図

③ 赤谷川旧河川敷の利活用の検討

杷木地区の赤谷川は、平成29年7月九州北部豪雨を受けて、河川路の変更が決定した。そこで赤谷川旧河川敷の利活用を、東林田地区ワークショップにて協議した。協議の結果、旧河川敷の利用について以下の通りの内容で合意された。なお、整備は赤谷川の河川整備の進捗状況を見ながら実施する予定。



ワークショップの様子



ワークショップで決定したイメージ